

鳥取縣公報

訓令

第千八十四號

昭和十四年十一月二十四日

金曜日

本書ノ大キサ國定規格A5判

◇鳥取縣訓令^甲第二十號

鳥取縣教育是左ノ通定ム

昭和十四年十一月二十四日

師範學校長	中等學校長	小學校長	青年學校長	幼稚園長
-------	-------	------	-------	------

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

鳥取縣公報

毎週曜日發行

(休日ニ當ル時ハ翌日)

昭和十四年十一月廿四日
第千八十四號

(昭和四年四月十五日
第三種郵便物認可)

一

00469

我カ國教育ノ根本義ハ畏クモ教育ニ關スル勅語ニ昭示シ給ヘル所ニシテ一ニ我カ國體ノ本義ニ則リ
 天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ルコトニ存ス 而シテ曩ニハ青少年學徒ニ對シ 優渥ナル勅語ヲ賜フ
 聖旨宏遠洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ 今ヤ皇國ノ前途愈々多事國ヲ舉ゲテ興亞聖業ノ達成ニ邁進スベ
 キノ秋コノ大格に明徹シ以テ教育ノ刷新ニ努メザルベカラズ
 今茲ニ教育ノ淵源ニ溫ネ郷縣ノ風尚ニ顧ミ更ニ事勢ノ趨向ニ鑑ミ鳥取縣教育是ヲ定ム 事ニ本縣教
 育ニ從フ者宜ク率先垂範之ガ透徹具現ニ努メ以テ忠良有爲ナル國民ノ鍊成ヲ期スベキナリ

鳥 取 縣 教 育 是

- 一、義ハ名和公ノ大義ニ承ケ 盡忠國ニ報ズルノ信念ヲ培フベシ
- 一、道ハ尙徳ノ風尚ニ繼ギ 實踐躬行徳性ノ涵養ニ努ムベシ
- 一、學ハ教學ノ本義ニ徹シ 研讀創造中正ノ識見ヲ長ズベシ
- 一、志ハ八紘一字ノ理想ニ則リ、進取雄渾ノ氣象ヲ振勵スベシ
- 一、力ハ心身相即ノ理ニ基キ 強靱剛健ノ體力ヲ鍊成スベシ

00470

告 示

◆鳥取縣告示第七百三十四號
 管下八頭郡ニ於テ左ノ通家畜傳染病發生セリ

昭和十四年十一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

病 名	畜 類	性 別	年 齡	發 病 月 日	斃 死 月 日	發 病 地
氣 腫 痘	牛	牡	昭和十三年 八月二日 生	昭和十四年 十一月十六日	昭和十四年 十一月十七日	八頭郡八東村 字東村河住 上塚與七

◆鳥取縣告示第七百三十五號
 昭和十四年十一月十五日縣參事會ノ議決ヲ經タル昭和十四年度鳥取縣歳入歳出追加更正豫算並同年
 度特別會計教育資金歳入歳出追加更正豫算同年度特別會計就學獎勵資金歳入歳出追加豫算同年度特
 別會計小學校教員恩給金歳入歳出追加豫算同年度特別會計公立學校職員加俸資金歳入歳出追加豫算
 ノ要領左ノ通

昭和十四年十一月二十四日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

昭和十四年度鳥取縣歲入歲出追加更正豫算

歲入	經常部	臨時部	合計
第十一款 使用材料及手數料	一三、七二三		
第一項 使用料	七九三		
第二項 手數料	一二、九三〇		
第十二款 國庫下渡金	一三、五〇九		
第一項 警察費下渡金	一三、五〇九		
第十三款 雜收	二六、八三五		
第六項 物品賣拂代	一一、八九三		
第八項 過年度收入	一四、九四二		
歲入	五四、〇六七		
經常部		四二、三四一	
臨時部		七五	
合計		四一、九六六	

(△印減高)

歲入	經常部	臨時部	合計
第六項 社會事業費補助金	三〇〇		
第三款 寄附金	△八、九〇〇		
第三項 勸業費寄附金	△八、九〇〇		
第四款 運用金	一二、六〇〇		
第一項 特別會計運用金	一二、六〇〇		
第九款 國庫交付金	六四、七〇〇		
第一項 社會事業費交付金	六四、七〇〇		
第十款 國庫負擔金	三七、九〇〇		
第一項 國庫負擔金	三七、九〇〇		
歲入	一四八、六四一		
臨時部		二〇二、七〇八	
合計		二〇二、七〇八	

歲出	經常部	臨時部	合計
第一款 神社費	一、五〇〇		
第二款 供進費	一、五〇〇		
第三款 縣職員費	三、六六五		
第一項 俸給	三、六六五		

00473

第四款 警察費	一六、三六〇
第一項 俸給及諸給	一〇、五三八
第二項 廳費	五、八二二
第五款 警察廳舍修繕費	六五五
第一項 修繕費	六五五
第六款 土木費	一、一五〇
第一項 遣路橋梁費	一、一五〇
第七款 教育費	一、二七八
第二項 中學校費	五〇
第三項 高等女學校費	七九三
第九項 學事諸費	四三五
第八款 衛生及病院費	三〇〇
第二項 衛生諸費	三〇〇
第九款 勸業費	二四、七〇二
第十三項 水產試驗場費	一、一八五

00474

第十五項 產業獎勵費	二二、五一七
第十款 社會事業費	一〇〇
第三項 社會事業諸費	一〇〇
第十六款 財產費	一、八二四
第一項 維持費	一、八二四
第十七款 縣稅取扱費	六、六七三
第一項 徵收費	六、一一三
第三項 財務出張所費	五六〇
歲出經常部計	五八、二〇七

臨時部

第一款 土木費	三七、九〇〇
第四項 橋梁費	三七、九〇〇
第二款 教育費	九、六六七
第四項 農學校費	九、六六七

第四款 勸業費	七、八一八
第一項 勸業費	七、八一八
第六款 山村振興費	二、一〇九
第二項 木炭倉庫施設補助費	二、一〇九
第三十四款 事業變費	一六、一〇七
第四項 勸業費	一六、一〇七
第四十款 災害土木復舊費	一七〇、〇〇〇
第一項 道路橋梁費	一七〇、〇〇〇
第二項 治水堤防費	△ 一七〇、〇〇〇
第五十一款 傷痍軍人保護費	三〇〇
第一項 傷痍軍人保護費	三〇〇
第五十七款 軍事援護費	六四、七〇〇
第一項 軍事援護費	六四、七〇〇
第六十二款 紀念事業費	六四、七〇〇
第一項 紀念事業費	五〇〇
第一項 紀念事業費	五〇〇

第六十三款 縣出張所建設費	五、四〇〇
歲出臨時部計	一四四、五〇一
歲出合計	二〇二、七〇八
昭和十四年度特別會計教育資金	
歲入歲出追加豫算	
第三款 繰越金	一一、六〇〇
第一項 繰越金	一一、六〇〇
歲入合計	一一、六〇〇
歲出	
第五款 運用金	一一、六〇〇
第一項 一般會計運用金	一一、六〇〇
歲出合計	一一、六〇〇

昭和十四年度特別會計就學獎勵資金
歲入 歲出 追加 豫算

第三款繰越金 四〇〇圓

第一項繰越金 四〇〇圓
歲入 合計 四〇〇圓
歲出 計 四〇〇圓

第二款學校給食臨時施設費

第一項學校給食臨時施設費
歲出 合計 四〇〇圓
歲入 計 四〇〇圓

昭和十四年度特別會計小學校教員恩給金
歲入 歲出 追加 豫算

第五款繰越金 五七
第一項繰越金 五七
歲入 合計 五七
歲出 計 五七

第六款過年度支出恩給金

第一項過年度支出普通恩給金 四〇圓
第七款過年度支出扶助料 一七
第一項過年度支出扶助料 一七

歲出 合計 五七

昭和十四年度特別會計公立學校職員加俸資金
歲入 歲出 追加 豫算

第三款繰越金 一四四圓

第一項 繰入 越金

歲出 計

第三款 過年度支出年功加俸

第一項 過年度支出年功加俸

第四款 過年度支出國庫納金

第一項 過年度支出國庫納金

歲出 合計

一四四 一四四 一四二 一四二 圓 二 二 一四四

◆鳥取縣告示第七百三十六號

商店法第四條第二項ノ規定ニ依リ左ノ期間並地域ニ付閉店時刻ヲ午後十一時迄繰延ブ

昭和十四年十一月二十四日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

一、鳥取市 內 一 圓

昭和十四年十一月二十六日ヨリ
昭和十四年十一月二十八日マデ

正 誤

昭和十四年十一月二十一日鳥取縣公報第千八十三號鳥取縣令「第四十六號」ハ「第四十七號」ノ誤植ニ訂正ス

事 變 特 報



彙 報

第三十一號

舉國一致

盡忠報國

堅忍持久

00481

次 目

- 一 昭和十四年通常縣會に於ける知事の説明演述要領……………一五頁
- 一 國幣小社倭文神社の列格奉告祭……………(社寺兵事課)二六頁
- 一 鳥取縣中等學校入學者選拔運用委員會……………(學務課)二七頁
- 一 現下の時局と國民の覺悟(下)……………海軍中將野田清二八頁
- 一 紀元二千六百年祝典實施要項……………(知事官房)三三頁
- 一 國際宣傳戰……………(時局課)三四頁
- 一 事變下に於ける「防火デー」運動……………(警務課)三六頁
- 一 神職の從軍について……………(社寺兵事課)三九頁
- 一 滿蒙開拓女子青年塾の開催……………(社會課)四〇頁
- 一 野兎處理講習會……………(規畫課)四二頁

らか防豫災火づ先は護愛の源資

00482

昭和十四年通常縣會に於ける

知事の説明演述要領

事變下改選後に於ける鳥取縣昭和十四年通常縣會は、過る十一月十八日午後二時二十八分開會式を行つたのであるが、これに先だち副見知事初め各參與員及議員一同は縣社長田神社に參拜して祈願し議事堂にて皇居遙拜戰歿將兵並傷病兵に對する默禱後、知事の挨拶ありて之に對し議長の答辭あり、二時四十二分開會を宣して直に議事録署名議員の選舉をなし、緊急動議によりて皇軍に對し感謝電報の發送が満場一致可決せられ參與員の報告及議案配付があつて後知事の豫算に對する大體説明があり、來る十一月二十六日まで休會することゝなつて三時二十五分散會したが、副見知事の説明演述の要領は次の如くである。

提案致しました昭和十五年度豫算其の他に關しまして大體の説明を申上げ度いと存じます。政府は曩に聲明を發して現内閣の抱懷する政綱の一斑を宣明せられました。其の中核とする所は支那事變の處理に置き、外は自主的立場を堅持して復雜微妙なる國際情勢に對處し、内は軍備の充實と基本國力の培養とに精進し、内外諸般の施策は一に此目的に統合集中し以て東亞に於ける新態勢の建設に邁進せむとするものであります。

之が爲には國家總動員態勢を愈整備強化し、就中物資動員の整備、物價統制、勞務の需給調整等一段と其の度を加ふる必要に迫られて參るのであります。斯る情勢に在りまするが爲本縣に於きましても之に順應致しまして各般の施策を講じなければな

らないのであります。従て來年度の豫算の編成に際りましては總ての經費に付一層嚴正なる較量を加へ以て豫算を資金、物資並に勞力の需給調査に即應せしむると共に其の重點を生産力の擴充、貿易の振興及銃後の對策に置き時局に適應せしむることに努めました。只本縣の財政は御存じの通り未だ窮乏の域を脱することが出来ないのみならず縣債の償還費、恩給費等絶對的自然増加が相當多額に上りまして一層困窮を深からしめて参りましたが、時局に即應して縣勢伸張に緊要なる施設は經費の緩急を圖り努めて之が充實に意を用ひて豫算の編成に當つたのであります。

以上の方針の下に編成致しました來年度豫算の總額は

經 常 部	入	於	て	二、九四四、一一〇圓
臨 時 部				三、八五二、六八〇圓
合 計				六、七九六、七九〇圓
經 常 部	出	於	て	二、四三七、七五三圓
臨 時 部				四、三九九、〇三七圓
合 計				六、七九六、七九〇圓

之を前年度豫算に較べますと、五五三、一六六圓の増となりますが、此の内から災害復舊費、公債償還額及時局に緊切なる國庫補助事業等を差引きますと、一般經費は三、八一七、一一五圓となり、之を前年度豫算中の一般經費三、八一四、九〇二圓に比べますれば二、二一三圓の増となりまして大体同額となります。

今増減致しました主なるものに付説明申し上げます。

先づ生産力の擴充に關する點であります。大山を中心とする山麓には八千町歩の原野がありますから之を開墾することは増産を期する上に於て亦縣勢の振興を圖る上に於て焦眉の急務でありますので、昨年より之が基礎調査を施行中でありますが、大体開墾可能地は三千八百町歩に達します然し此の原野は火山灰土でありまして普通の地質とは異つて居りますし又相當高い位置に在りますが爲如何なる作物が適するか其如何なる栽培方法に依るべきか、經營方法は如何にすべきか等に關しまして十分調査研究を致しました上移住開墾を奨励し以て生産擴充の國策に順應致し度いと存じまして、此等試験研究に要する經費として五、七七〇圓を計上致しました。

本縣は積雪が多くて之が爲に裏作の出来ない地方が約三千五百町歩の多數に達して居りますから此等の地方に對する裏作物の適種若は其の栽培方法を調査研究致しまして農産資源の開發に資することも亦國策に順應する所以でありますから之に要する經費一、五〇八圓を計上致しました。

本縣の桑園は屢々雪害、凍害又は旱害等を蒙りますが爲に養蠶經營上甚しき不安を招きつゝありますから、此等の災害に對應する様桑園の經營方法を改善せしむることは最も緊要のことゝ存じますから、郡市養蠶組合の協力を求めまして指導桑園を設置し、一般に其の範を示し之が普及を圖り度いと存じまして、之に要する經費二、〇〇〇圓を計上致しました。

本縣は全國中屈指の優良牛の産地として令名を博して居りますが、近來傳染性流産病の大流行を初め、未だ不明の蕃殖障害病の蔓延に依りまして生産の漸減を見るに至りまして由々敷き問題となりましたから、専任技師一名を設置致しまして之が撲滅を圖ることゝし、之に要する經費として四、五四九圓を計上致しました。

牛の改良増殖上種牡牛は最も大切なるものであります。近時種牡牛の管理が適當ならざるものが

00485

多くなりましたから之が改善を爲すに奨励費一、二〇〇圓を計上致しました。内地馬政計畫に順應して軍用有能馬を増産育成し且つ一般保有馬の維持改良をなし幼駒の育成方法を改良し又は鍛錬馴致を爲すに専任の農林技師三名を設定し之に當らしむることとし、之に要する經費として四、〇六六圓を計上致しました。

本縣はその面積の大部分は山林原野であり又林産物は四百七十四萬圓の巨額に達して居りまして本縣産業の重要な位置を占めて居ります。殊に最近木材需給の狀勢に鑑みまして、此山林資源の開発に努めますことは極めて重要なことでありますから植林思想の普及と時局柄勸勞報國との一端に資するが爲山村地方の部落其他適當なる團體を單位として集團的に造林することを奨め度いと存じます。其方法は各團體の所有地若は適當なる地に、其の團體全員が必ず一本づつを植樹することとし其の團體をして爾後の育成管理に當らしめ、生産物は其の團體又は適當なる公共事業の用に供せしめむとするのであります。依つて此の植林に要する松、杉等の苗木二十五萬本を育成し、無償を以て之を配布致し度いと存じまして之に要する經費四、六一五圓を計上致しました。

時局下に於ける食糧確保の重要性に鑑みまして、昭和十四年度より米穀を初め小麥、甘藷、苧麻大麻及繭等農産物の増殖を圖ることとなりましたから、來年度も引續き此の國策に順應致しまして之に努力することとし、之が爲農林技師及農林技師各一名を設置致しまして計畫の樹立、指導督勵に當らしむることとし、之に要する經費として八、六七七圓を計上致しました。

小作問題の解決、自作農の創設維持、農地の交換分合、分村計畫に依る跡地の處理等農地に關する各般の事項を圓滿に遂行せしむるが爲には農地委員會の活動を促進せしむるなければなりませんから、之に要する經費として縣農地委員會費一、六五〇圓、市町村農地委員會補助費八、五〇〇圓、小作地減收調査補助費八五〇圓を計上致しました。

00486

縣下各級農會は時局下の農業振興上多大の活動をなすつてありますが、其の指導督勵に當るべき専任職員がおりませぬので昭和十四年度より農林省の助成を得て之を設置致しましたから來年度も引續き之を設置することとし、其の經費一、四八七圓を計上致しました。

昨年農業保險法が制定せられましたので、縣下に其の普及を圖り且つ農業保險組合又は同聯合會の設立及其の經營に關する指導督勵に従事する職員として農林技師一名及農林主事補一名を設置することとし、之に要する經費三、〇三六圓を計上致しました。

時局の進展に連れ商工業者の蒙る影響は尠くありませんが、殊に物資動員計畫の實施に伴ひます中小商工業者の休業、失業の己むなきに立ち至りますもの又は休業、失業の虞あるものが續出するの狀態となりましたので、此等當業者をして其の營業を維持せしめ又は轉業せしむる様指導斡旋を行ふ目的を以て商工相談所を設置するの外、技術幼稚なる小規模の工業者に對しましては之を軍需工業に轉換せしむる様斡旋することとし、之に要する經費八、五九七圓を計上致しました。

淺海、河川、湖沼を利用する増殖事業の經費は大部分國庫の助成に俟つが爲從來其の確定を俟つて追加豫算として縣參事會に附議し施行して參りましたが、來年度分は大体に補助の見込みが付きましたから、當初豫算として三五、五〇〇圓を計上することとし、致しました。

漁村の經濟更生を圖りますことは時局柄益重要性を加へて參りました、殊に漁船の修理費は多額に上りますので漁業經營上大なる重壓を加へて居りますため、之を軽減せしむるの目的を以て専任職員を設置し、漁船の巡回修理を行はしむるの外、既に昭和十四年度縣參事會の議決を経て縣營の漁船修理場を設置し、漁業者の需に應じて之が修理を行はしむることとし、致しましたので來年度も之を引續き施行することとし、之に要する經費四、八四二圓を計上致しました。

漁船保險の施設に依りまして漁業經營の安定を促すことが適當と認めますので漁船保險組合を設

立せしめ、既に昭和十四年度縣參事會の議決を経て専任職員を設置して之が指導監督に當らしむること、致しましたので、來年度も引續き之を行ふこととし、之に要する經費一、三五〇圓計上致しました。

次に實業教育の振興に關する施設に關し説明申し上げます。

現下の時局に鑑み生産力の擴充に伴ふ工業技術員を養成して其の要求に應ずると共に、本縣工業教育の機會均等を期し併せて本縣工業の振興を促す目的を以て、政府の助成を得て鳥取縣立鳥取工業學校を設置の爲過般の臨時縣會に於て昭和十四年度より四ヶ年繼續事業として總額四十一萬七千五百圓を決議せられましたので直に本省の認可を受け、本年九月二十二日開校し生徒を募集致しました所、定員八十名に對し五百六名と言ふ未曾有の應募者を見たのであります。目下假校舍を男子師範學校に設け十月二日より授業を開始して居ります。之に要する來年度豫算として建設費一九一、二五〇圓、經常費三一、四一二圓を計上致しました。

米子工業學校は現在本科は應用化學科と機械電氣科とでありまして、機械電氣科は其の教科及實驗實習等機械科を主として教授するに過ぎないが爲、機械を専門とするものに對しては適當でありませんが、電氣を専門とするものに對しては現在の教科設備では尙不十分であります、從て卒業生は電氣技術者としての資格認定を得ることが出来ないものであります。殊に本年度厚生省の學校卒業生統制に於て本校が機械電氣科なる名稱の故を以て電氣科として其の統制を受くることとなりましてが、實際は機械科を専攻して居りまして電氣技術者としての資格を有せず之が爲に蒙る不利益は頗る大なるものがあるのであります。就きましては此際電氣科を獨立せしめまして名實相備の電氣科たらしめまして有能なる電氣技術者を養成すること、致しました。之に要する建設費は總額一四七、六四五圓でありまして昭和十四年度より三ヶ年間に完竣せしむる豫定であります。而て之が財源は

國庫補助金一〇、〇〇〇圓、地元寄附金六八、八二二圓、縣負擔金六八、八二二圓であります。之に基いて計上しました來年度豫算額は建設費七三、八二二圓、經常費一一、二六五圓であります。今次事變に依り生産力擴充に伴ふ應急施設として臨時工業技術員を養成することは最も緊急のこととなりましたので、既に昭和十四年度に於て縣參事會の議決を経て米子工業學校に第二本科を設置し其の養成に努めて居りますので、之に要する經費六、六七二圓を計上致しました。

内に在りては生産力の擴充を圖り、外に在りては大陸の開拓を遂行することは時局柄最も緊要のことでありますが、之を達成致しますには一に其の實踐の任に當る人的資源の養成に俟たなければなりません。日野農林學校は現在僅に一學級編成でありまして生徒の收容人員も極く少數でありますから、此際之を更に一學級増加して敍上の要求に應せしめ、一面日野郡内の入學難を緩和致し度いと存じます。之に要する經費は建設費三二、九九〇圓でありまして、昭和十四年度から三ヶ年間に完成せしむる豫定でありまして、其の財源は全部地元寄附であります。來年度の經常費は二、二九〇圓であります。

漁村青年に對し眞の漁民精神を体得せしめ併せて水産に關する専門的技術を練熟せしめまして將來漁村の中堅たるべき幹部を養成することは、漁村更生上缺くべからざる要務でありますから、新に水産試験場内に一ヶ年の期間にて水産青年の講習を開始し、實地に即したる指導訓練を行ふこととし、之に要する經費二、六五〇圓を計上しました。

次に銃後の對策に關する施設に關しまして説明申し上げます。

今次事變に於て吾忠勇なる將兵諸士は有ゆる困苦缺乏に堪へ奮闘努力の結果着々戦果を收めつ、ありますことは衷心より感謝に堪へない次第であります、就きましては吾々國民としては銃後の護りとして事變に要する資金並に物資の供出に努むるは勿論國民生活の安定を確保し、殊に出征軍人

の遺家族、傷痍軍人の生活の安定には十分遺憾なきを期すると共に、般賑産關係者に對しては特に自肅節制を要望し一般國民に對しては、生活の各部門に互る強力なる統制が時局收拾の爲眞に己むを得ざるものなることを理解せしめ、國民各層齊しく生活の刷新を斷行して困苦缺乏に堪へ、時艱克服に邁進するの精神力を練成する様、之が補導に努めなければならぬ、就きましては本年七月縣廳に時局課を新設し、事變關係事務の主務課として専任職員を増設し、其の機構を改めまして國民精神總動員の強化其の他時局に關連せる各種の施設に遺憾なきを期すること、致しました。事變以來町村に於る事務は著しく増加したるにも不拘、町村財政其他の關係上増員の之に伴はざるのみならず、却つて般賑産業方面への轉職者續出するの状況にて、町村吏員の優遇改善は刻下の急務と存するのであります。

曩に國費を以て相當數の吏員を増置せられたのであります、縣に於ても明年度より町村吏員互助會補助費を一、五〇〇圓増額して、町村吏員優遇の一端としたいと存するのであります。

市町村に於ける部落常會、又は町内常會は隣保相助、相互教化の精神を基調とし相結合して上意下達、下意上達の機構となり、常に地方自治振興發展の根基を鞏固ならしむるのみならず、今次事變下に於きましては、國民精神總動員の強化、銃後の後援、生産力の擴充、貯蓄の奨励、金の集中、物資物價の調整等の重要國策の趣旨を徹底し、全縣民をして協力實踐せしむるに極めて有効適切な機關であります。

本縣に於きましては、既に昭和十一年常會規程の準則を定め、之が設立普及に努めました結果、縣下部落及町内總數二千餘に對し千三百餘の設立を見ましたが、更に政府の方針に順應し、現下時局に鑑みまして早急に設置を普及せしめ、各部課協力して誘掖指導を加へまして其の活動を促進することの緊要なることを認めまして、之に要する經費三、五〇〇圓を計上致しました。

應召家庭の援護致しますることは、獨り應召軍人をして後顧の憂なからしむるのみならず國民皆兵の趣旨に鑑み當然の義務でありますから、之が完璧を期するが爲に勤勞奉仕、授産の施設、政府米の拂下幹旋、戦死傷者遺家族の負債整理、農村勞力の調整、勞力補給の施設商工業者營業の援助、負債の處理等を行ふこととし、之に要する經費三六、〇〇〇圓を計上致しました。

物資の調整に關しましては、軍需品の供出費一、〇〇〇圓、物資の需給調整費八〇〇圓、肥料の配給統制費四、六二〇圓、漁業用資材の統制費一、三六〇圓、農林資材の配給統制費三〇〇圓、及用材生産統制費一〇一、五二四圓等を計上致しました。

此の内用材の生産統制に要する費用は事變の推移に伴ひまして、木材の需要は頓に増加致して参りますが、之に反し國際收支の關係上之が輸入は極力之を阻止せられませんが爲に勢ひ不足勝ちとなつて参りますので、用材の合理化並に木材の節約を圖らなければならぬこととなつたのであります、茲に於て政府は用材生産統制規則を公布し、用材の検査施設の整備擴張を圖り、全國的に統一せられたる規格に依つて之が生産をなさしむると共に用途の合理化、木材の節約をなし、以て木材の需給を調整することとなり、本縣に於きましても同規則に基きまして、本年十一月一日から全縣下に互つて用材の縣營検査を施行すること、致しましたので、來年度も引續き之を施行致したいと存するのであります。

其の他銃後の必要施設と致しまして防空の施設費六一、九七一圓、學校生徒の教練費二、九〇〇圓、防諜防犯思想の普及費三〇〇圓、其の他兵事に關する經費一四、一六六圓等を計上致しました。尙事變に關する事務費と致しまして應召せる縣職員、警察官及中等學校の教員に對する補充の經費六八、二六三圓、町村吏員の講習會費七〇〇圓、事變特報其の他の公報費八、三〇〇圓、郡市青年團事務職員の設定奨励費一、九二〇圓、其の他の事務費九、二四四圓等を計上致しました。

次に一般の施設に關し説明申上げます。
本年三月招魂社制度を改正せられまして、從來の招魂社は護國神社と改稱し府縣社と同一の取扱を受くることとなりました。

同神社は他の神社とに異り、祭典に際しまして多額の經費を要しますので、縣及市町村より供進致しまして護國の英靈に對し其の偉勳を顯揚し、併せて感謝敬仰の誠を捧げたいと存じまして、三、〇〇〇圓を計上致しました。

一國興隆の源泉たる青年の資質を向上せしめ、健全なる思想精神の強化を圖り、其の智能体力を増進し、又國防力の強化に寄與することは現下の重大時局に對處して喫緊の要務となつたのであります。

青年學校は昭和十年其の制度創設以來顯著なる發達を遂げ、特に今次事變に當り戦線統後を通じて克く効果を發揮し、普く其の眞價を認識せらるゝに至つたのであります、茲に於て政府は時局に鑑み取敢へず男子青年に對し、青年學校教育を義務制となし、昭和十四年度より實施せらるゝこととなり、依て本縣に於きましては社會教育課を獨立せしめ、青年學校の指導監督に従事すべき専任職員として、社會教育主事補四人を増置することとなり、既に縣參事會の議決を経て、昭和十四年度より實施致しましたから、來年度も引續き之に要する經費五、六六〇圓を計上致しました。青年學校教員養成所は現在鳥取高等農業學校に併置し、同校の校舎の一部を借用して居たのであります、昭和十四年度より同校に獸醫畜産科及農村工業實科を加設せらるゝこととなり、同校の校舎が狹隘となりまして、從來通り同校内に併置して置くことが出来なくなりましたので、己むなく之を分離して新に最少限度の新校舎を建設することとし其の經費五三、〇九五圓を計上致しました。

産業組合伯西社の更生に關しましては、昨年の通常縣會に於て委員を設置せられ、農林省、中央金庫及縣と協力して種々研究の結果、漸く成案を得、昭和十四年度より五ヶ年度間に互り縣費を以て九萬圓を助成することとなり、來年度分一八、〇〇〇圓を計上致しました。

傳染病に關する細菌の検査は鳥取及米子の二ヶ所にて施行して居りますが、最近其の検査數も増加致しまして、中間部に位する倉吉地方では甚だしく不便を感ずることとなり、之に要する倉吉町に細菌検査所を設置し、併せて健康相談所として一般に利用せしむることとし、之に要する經費として二、六九二圓を計上致しました、又昭和十四年度より施行して居ります壯丁豫備檢診の結果に鑑み、花柳病に關しましては一層之が診療の徹底を期する要切なるものがありますので、來年度一二、三八〇圓を増額して鳥取保健病院並米子代用診療所を充實することと致しました。

歳入に關しましては、時局柄縣稅に於きしましては一切新稅、又は増率を行はず、其他授業料手数料等に於ても同様凡て増額せず、從來通りと致しました。

財政補給金は昭和十四年度通り土地賃貸價格改訂に因る地租附加稅及特別地稅の減收、補填額一八二、一〇二圓、雜種稅の輕減に因る減收補填額一七七、〇九一圓、國稅の改正に伴ふ雜種稅の減收補填額一七、三五七圓、遊興稅の國稅移管に依る減收補填額三八、六一六圓、合計四一五、一六五圓を計上致しました。

然しながら、政府は來年度より國稅及地方稅の大改正を行ふ見込みにて、目下着々其の準備を進めて居りますが、未だ決定した譯でもありませんので、右申述べました様に來年度の稅收入、又は財政補給金は何れも現行法令に基き計上致しましたが、若し愈々來年度より改正せらるゝに至りますれば、其の際變更を要しますから其の點豫め御諒解を願つて置き度いと存じます。

以上を以て大體の説明を終りました。尙詳細の點に關しましては御質問に依り私、又は參與員よ

00493

り御答辯申上げますから、何卒慎重御審議あらむことを切望致します。

國幣小社倭文神社の

列格奉告祭



東伯郡舎人村大字宮内に鎮座あらせられます伯耆國一の宮倭文神社は縣民多年の宿望が達せられまして、秋恰も皇紀二千六百年を明年に控へました本年十一月一日に、國幣小社に列格仰出されましたことは曩に記しました通りであります。

來る十一月二十九日には國幣小社倭文神社列格の奉告が執り行せられまして、勅使參向奉幣せしめられるのであります。當日祭祀の祭式及祝詞は去る十一月十七日內務省令を以て公布せ

)

られ、勅使として本縣知事に參向被仰付、御祭文、幣帛料、神饌料等は式部職から石田掌典補が來る二十七日午前九時五十四分鳥取驛着で護送せられることになつてゐます。

今その奉告の祭式を示しますれば次の如くであります。

祭式

當日早旦社殿を裝飾す

時刻宮司以下所定の座に著く

次內務省高等官及地方高等官所定の座に著く

是より先手水及修祓の儀あり

次勅使御幣物を奉じて參進 神職前導

是より先手水の儀あり

次修祓 先御幣物

次勅使及隨員

次勅使所定の座に著く

)

)

)

00494

次御幣物辛櫃を便宜の所に置く 勅使隨員 相副ふ

次宮司御扉を開き畢りて側に候す此間奏樂

次禰宜以下神饌を供す 此間奏樂

次宮司祝詞を奏す

次勅使隨員御幣物を辛櫃より出し假に案上に置く

次宮司御幣物を奉る

次勅使御祭文を奏す

次宮司御祭文を受け之を神前に納め畢りて

勅使に反命す

次勅使本座に復す

次勅使玉串を奉りて拜禮

次勅使隨員拜禮

次內務省高等官及地方高等官玉串を奉りて拜禮

拜禮

次宮司玉串を奉りて拜禮

次禰宜以下拜禮

次禰宜以下御幣物を撤す

次禰宜以下神饌を撤す 此間奏樂

次宮司御扉を閉ぢ畢りて本座に復す 此間奏樂

次各退出

尙當日拜禮し得るものは高等官同待遇之に準すべき公吏又は公職にある者神社所在地の村長及氏子總代又は之に準すべき者は參列し、地方高等官に次で拜禮することが出来る但し服装、男子は通常服(フロックコート又はモーニングコート)、陸海軍軍人に在りては軍装、服制ある者は之に相當する服、女子は通常服又は袴袴(通常服)と定められてゐる。

鳥取縣中等學校入學者

選拔運用委員會

皇國の前途益々多事にして、興亞聖業の達成



に邁進すべき秋、國民の基礎的練成を行ふべき小學校教育が、今尙中等學校入學準備の爲その本旨が歪曲せられ、兒童心身の健全なる發達が阻害せられつゝある傾向を見ることは國家のため洵に寒心に耐へない所である。之に對する方途は多々あるのであるが、中等學校入學者の選抜方法を改めることはその先決問題である。

今般縣に於ては本省の通牒に基き、從來の教科試問に依る選抜方法を改め、教科試問を廢して小學校長の報告、中等學校に於ける人物考查及身體検査の三者綜合に依つて入學者を選抜考定する方針を樹て、近く之が實施要項を決定公

現下の時局と



國民の覺悟

海軍中將 野田 清

帝國が今日の事態に於て軍備が直接蔣政權打

(下)

倒上必要でありますことは、餘りにも明瞭であると思ひます。唯此の際軍備を完璧にす

が新東亞建設上非常に重要である點に付きまして、皆さんの注意を喚起したいと思ふのであります。新東亞の建設、之は色々説明の方法もありませうが、極くざつとばらんに申し上げますれば、東亞人自らの明朗な東亞を建直すと云ふことに皈着すると思ひます。従つて此の明朗な新東亞を建設するためには、從來の東亞の状態に付き幾多改革、或は破壊して新らしく建直さなければならぬものが多々あるのであります。故に現状維持を欲する者、或は自己の權益に執着する者、或は新東亞の建設と云ふ意義を諒解しない者、又假りに之を諒解致しましても日本の發展を喜ばざる者、之等の者が新東亞建設の事業に對し、陰に陽に反對若くは制肘干渉することとは、當然覺悟しなければならぬのであります。アメリカに付て申しますれば、同國が支那に多大の關心を有しますことは先程申上げましたが、之に關連して本年七月にはアメリカ政府は外交的儀禮を踏むことなく且つ非友好的に日米通商航海條約の破棄を突如通告して來たのであ

ります。此の通告の書付を受取りました。參事官に先般東京でお會ひしまして、當時の狀況を詳しくお聴きしたのでありますが、同參事官を國務省に呼びつけて一片の廢棄の書付を突きつけられ、質問致しましても何等それに答へることをしなかつたさうであります。而も斯の如き非友好的措置が米國々内に於きましては非常に喝采でありまして、異口同音に近來のヒットと云ふ定評でありまして、從來米國政府當局、或は大統領に對して反對の矢を向けた者すら、此の通商航海條約の破棄に對しては双手を舉げて賛同したさうであります。斯の如き非友好的措置が米國人の全体から近來稀なる賛成のあつたことは、即ち米國人が日本に對して殊に支那事變新東亞建設と云ふことに對して反感を持つてゐることを立証し得ると考へられます。

尙は注意しなければなりません。アメリカの艦隊は目下ニューヨークに開催中の萬國博覽會に參列する豫定を取止め、而も歐洲に戰亂勃發のため大西洋方面に相當監視警戒を要す

る状態であるにも拘らず、其の艦隊の全部は太平洋に依然として常駐して居るのみならず、其の艦隊の一部は布哇にまで進出せしめ、又東洋艦隊には新鋭な軍艦、潜水艦等を新たに増派し又有力なる爆撃機を以て編成する航空隊を東洋方面の根據地に派遣したのであります。米國は英國の如き老獪さはないのであります。米國は代り非常に卒直簡明であります。従つて今後米國政府が如何なることを申し出して来るか今日到底豫測が出来ないのであります。我々は如何なることを云ひ出しても之に驚かず、堂々對應し得るだけの心構へと、又實力を整へることが必要であるのであります。

又一方大陸方面のソビエトを見ますならば今後歐洲方面で取りました行動の如く、東洋方面に於きましても同様の措置に出ることあるべきは當然想像せられるのであります。其の他の第三國も、目下歐洲戰亂の關係上、積極的に我に對抗することがないに致しまして、他國に追隨して我に干渉、或は反對し來るべきことを覺

悟しなければなりません。之等の反對、干渉脅威等に對抗しまして、毅然として我が國策、我が東亞建設の聖業を成就するためには、之を後援するに必要なる實力を備へなければならぬことは當然であります。従つて大陸方面に對する陸軍、太平洋の制覇を目指す海軍、此の陸海軍々備の完璧を期しますことは、萬難を排して遂行しなければならぬのであります。即ち之がために多大の國費を要し、又國家總動員の態勢を以て之に當りつゝ、ありますことは當然であります。次に國民精神の作興の點に付きまして申し上げたいと思ひます。先程總務部長さんからお話がありました通り、國民精神總動員運動に於て特に重視して居る點であります。今日ドイツが勃興し、又イタリアが、ムツソリーニ首相が起ちまして之を建直して今日の生氣ある新イタリアとなしましたこと、之等は孰れも其の國民精神の作興に與つて力あると思ふのであります。ムツソリーニ首相は、就任當時「今後十八年經てはイタリアの精神を作興して國民進展の基礎

が出来ると申し居つたのであります。之は當時の青少年に着目しまして之を叩き直し、所謂ファツシヨイタリアの精神を之に突つ込んで新イタリアの建直しを策したのであります。今年が十八年目であります。彼の豫定の如く第一段の基礎が出来て、今日歐洲政界に於きまして重要な地位を占め、其の國民精神の如きも推賞すべきものがあります。

今日スペインと云ふことを申し上げるならば、恐らく多くの方はフランコ將軍に依つて建直されたスペインを想像するであらうが、此のスペインが、十七世紀以來十九世紀の初めまで歐洲で覇を唱へ、又海上の王座を争ひまして、一時は英國若くはフランスを壓倒し、又其の領有する植民地は英佛等を凌ぐ廣大の時代もあつたのであります。逐次廢頹して遂に米西戰爭今から約四十年前に行はれましたアメリカとの戰爭、此の戰爭に依つて遂に致命的打撃を受けまして、所謂第三流國家に落ちたのであります。此の米西戰爭の狀況に付て見ますれば、スベ

ンの軍艦が航海する石炭の供給が充分でなく、又大砲より射出出す彈丸は欠乏して居つた等、所謂軍備は欠如し、殊に銃後の國民は其の精神衰頹し、主として懦弱に類する文化的施設のみに走りまして、遂に重要な軍備を怠りました。め、戰爭となりました際、忽ち米國に全敗するどころとなりまして、フィリッピン群島、布哇諸島、及び玖瑪等を米國に割譲若くは賣却するの餘儀なきに至つたのであります。先程總務部長さんからお話がありました通り、蔣介石政權も國民精神作興を最後の頼みとして全力を盡して居るやうであります。外國とも此の精神作興に付きましては、殊に戰爭に直面して最も重要に視して居るのであります。幸に我國には三千年に垂々とする傳統的の日本精神を持つて居るのであります。此の精神も磨きをかけませんければ段々衰頹するのであります。此の際更に磨きをかけまして、現在世界に冠たる此の我國民精神を更に一層光輝あるものとするのが、今日銃後國民の重要な責務の一つと考へるので

あります。

最後に我が出征海軍航空隊の行動に付きまして、私の視察せる處を簡単に御披露したいと存じます。今日海軍航空隊が、開戦以來赫々たる武功を輝かしましたが、私は戦地に於て我が航空隊を視察して參つたのであります。昨今我が海軍航空隊は、重慶其の外の敵の要點を連日爆撃を加へて居るのであります。戦地に居ります航空隊は訓練を経て爆撃に向ふのであります。が、天氣が良ければ爆撃の命令一下、直に敵地に乗込まなければならぬので、訓練は天氣の良からざる時、即ち曇り若くは雨天の日を冒して行はなければ、其の時機を得ないのであります。従つて雨が降りましても曇りましても、之を許せば常に任務を達成するに差支へないやうに腕を磨き上げる猛訓練に従事して居ります。此のため航空隊には「雨練晴爆」と云ふやうな新語が出来て居る次第であります。即ち雨なれば訓練し、晴なれば爆撃に向ふと云ふ意味でありまして、不斷の猛訓練をなして居るのであります。

ます。此の航空機の活動を遺憾ならしむるがため、其の機体、發動機等機材の整備に従事する將兵の責任も重大でありまして、發動機が若し故障しますれば、敵地に於て自爆する外はないのであります。此の整備員は、飛行機塔乗員と同様な努力をなして居ります。尙ほ其の完璧を期するがために、神佛の力をお借りする意味を以て發動機の前に御酒を捧げまして飛行機の武運長久を祈つて居るのであります。此の場面を私は目の邊り見まして非常に感激を深くしました。が、整備員の此の熱誠が塔乗員の奮闘と相俟つて成功を齎す所以でありませう。尙ほソビエツト、或は支那の航空機塔乗員は必ずパラシュートを携へ、飛行機が故障を起しますれば、直ぐ落下傘で飛び下りるのを例として居ります。我が塔乗員は、落下傘の代りに必ず軍刀を帯びて向ふのであります。此の場面も目の邊り見て參つたのであります。此の決死的の攻撃精神、此の不斷の努力、訓練又此の整備員の熱誠、之等のものが相倚り相連らなつて航空隊の

成功を齎して居るものと考へるのであります。之は航空隊の例であります。其の外の部隊もそれ／＼の持場に於きまして同様な精神、訓練、熱誠を以て任務を遂行して居ります。此は、陸海兩軍を通じて同様と考へるのであります。私は今日此の努力、此の熱誠、此の精神を直に映して以て銃後の國民の上に齎し得ると信する者であります。

直面せる今次事變は縷々申上げました通り頗る重大でありまして、國家存亡の岐るゝ未曾有のものであるのであります。従つて舉國一致、此の時艱克服に邁進しなければならぬのであります。が、銃後の國民が、航空隊が有つ努力、熱誠並に精神を有して此の事變に對處致しましたならば、之こそ眞の銃後々援の強化であり、亦之こそ支那事變を解決し、新東亞の建設を完了し、延びて東亞永遠の平和を確立する礎であり又之こそ戦歿せられました數萬の護國の英靈に應ふる所以であると考へるのであります。私は今日の意義ある銃後々援強化週間に於き

まして、皆さんと共に此の熱誠、此の精神、此の努力を持つてお互に邁進致しますことを此處に誓ひまして、私の講演を終りたいと存する次第であります。(終り)



紀元二千六百年

祝典實施要項

神武天皇即位紀元二千六百年を明年に迎へて我等臣民齊しく萬邦無比の尊嚴なる國體を景仰し、この東洋新秩序の建設に參加するの光榮に與る歡喜に溢れて、古へ人の詠じけん

御民われ生けるしあり大君の

榮行く御代にあへらく思へば

の感激にひたりつゝ、堅忍持久彌々長期建設への聖業に勇往邁進しつゝあるのであるが、政府に於てはこの紀元二千六百年祝典實施について

種々計畫せられて居り、去る十一月七日付を以て内閣書記官長より次の如くその祝典實施要項の通牒があつた。

一 祭典

宮中に於ては紀元節祭關係の御祭典を特に重からしむるやう執行せられ、神宮並に官國幣社に於ける紀元節祭は特に大祭とせられる見込である。

而して式典當日(十一月十日)官國幣社以下神社に於て一齊に臨時祭典を執行の見込である。

二 式典

紀元二千六百年を迎へ、今上陛下御即位の佳辰たる十一月十日を卜して、天皇皇后兩陛下の行幸啓を迎ぎ奉り、政府主催を以て宮城外苑に於て式典を舉行せられる。

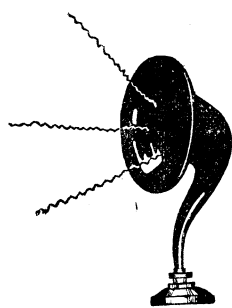
三 大觀兵式、大觀艦式(又は艦隊參列)

適當の時期に於て行はせられる見込である。

四 奉祝會

式典終了後東京市に於て、天皇皇后兩陛下の行幸啓を迎ぎ、紀元二千六百年奉祝會主催を

以て國民的奉祝行事たる奉祝會を開催する見込である。
尚地方、外地等に於ては成るべく政府主催の式典舉行當日奉祝會を舉行すること。



國際宣傳戰

昔、孔明は「心を攻むるを上となし城を攻むるを下となす」といつた。孫子も「百戰百勝は善の善なるものに非ざるなり、戰はずして人の兵を屈するは乃ち善の善なるものなり」といつた。一九三九年の理知人が下を去り善の善なるものに赴くのは當然である。心の戰に今や各國はその全力を傾けてゐる。心の戰、即ち思想戰である。

意思を持ち意思の判断によつて自己の行爲を決定するといふことが人間の特質である。人の行爲を制するにはこの意思を制するのが最も根本的な方法である。

他人の意思を制するには數多の手段がある。武力的威壓によることもこれであり、經濟的壓力によるのもこれである。しかし最も効果的なのは宣傳による方法である。

宣傳といふことは事それ自體としては決して悪い意味を含むものではない。宣傳とはもともと「或る目的達成の爲に正しいことをありのままに傳へて理解と共鳴を求めること」である之が戰時その他非常の場合になると謀略的性格をもつことになり虚偽的にもなるのである。

現在の戰爭は國家總力戰である。武力戰ばかりが戰爭ではない。之と同時に、又、之なき場合にも經濟戰、思想戰、外交戰が相互に複雑微妙な關係を保つて戰はれてゐる。従つて彈丸が

飛ばないうちに戰爭がある。いつから戰爭が始まるのか明瞭でない。しかしとにかく戰爭状態ありと認められる事態に立至つたときには宣傳も亦戰時的色彩を帯び極めて活潑になり、平時乃至準戰時的宣傳とはその方針なり内容なりが大いに變更せられる。その爲の機構も整備せられる。

今次歐洲動亂開始以來各國の宣傳はまことにさまざまの限りである。九月の二十六日までには英佛が獨逸の國內に空からばら撒いたリーフレットは無慮一千八百萬部に及んだといふ。これは皆人の心を爆撃し麻痺せしめる紙の爆彈である。又、國境線の大擴聲器からは聲の魔彈が襲ひかゝる。新聞通信社の活躍もまた目醒ましい。

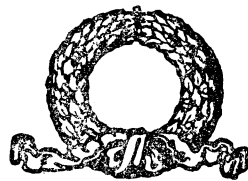
宣傳戰の手段としては報道、新聞、放送、文書、寫真、映畫、演劇、音樂、講演、學校、文化運動、宗教運動、慈善運動等のあらゆるものを用ひられてゐる。しかし今度の戰爭で最も威力が

00503

を發揮してゐるものはラヂオ放送である。
放送が現代宣傳の花形となつてゐるのはなせか？ いふまでもない、放送は迅速に宣傳内容を傳達するものはないからである。一秒間に地球を七週半する電波に乗つた聲は世界の隅々まで瞬時にして傳はる。電波には國境もない。檢閲の目を光らす税關もない。マヂノ線もジークフリート線も電波には無力である。否そればかりではない。これ等要塞の中にさへ電波は悠悠として訪れて敵の心を猛攻することが出来るものである。

從つて英國は毎日延二十一時間七ヶ國語で佛蘭西は一日延十九時間半十二ヶ國語で放送を行つて居り、獨逸は一日延五十二時間五ヶ國語で伊太利は一日延二十時間十數ヶ國語で放送し、歐洲情勢に甚大な影響を及ぼす亞米利加合衆國も最近とみにこの種放送に力を注ぎ、新たに極東に向けても極めて強力な電波を送り込んで居ることは十分注意されねばならない所である。

宣傳戰は實に世界の空に夜となく晝となく火花を散らして戦はれてゐる。ことに歐洲戰況の進展がはか／＼しくない今日、手をかへ品をかへて宣傳は我が國の周圍にも集中されてゐることを思へば、われ／＼は一秒の安きをむさぼることも許されない。否、われ／＼は東亞新秩序の建設といふ大きな使命をになふことをはつきり自覺し、この見地から複雑を極める宣傳戰にも處して行かねばならないのである。



事變下に於ける

「防火デー」運動

「防火デー」運動は昭和五年以來毎年十二月一日を期して實施せられ、警火思想の普及、警防技術の向上設備の充實及警防精神の昂揚等につ

00504

いて著大の効果を收めてゐるのであるが現下の非常時局に際會しては官民一致能く之が目的の貫徹を期せねばならないのである。

殊に我が國は新東亞建設の大業に當つて國家の總力を傾注して、その目的達成に邁進しつつある折柄國家資源の壊滅防止は、最も緊要事とする處であつて本縣に於てはこの未曾有の時局下にあつて來る十二月一日を期し「防火デー」運動を次の計畫要綱により實施することとし、學校その他關係各團體を指導督勵して本運動の實績向上に大に努力することとなつたが、當日は恰も興亞奉公日に相當し諸行事も實施の豫定なので、その運動とも協調して一層本運動の効果を收むることとなつた。

- 一 實施 日 昭和十四年十二月一日
- 二 方 法

(一) 令旨奉讀、國防及防火祈願祭

當日午前中警防團に於ては、それ／＼非常召集、令旨奉讀並に令旨の趣旨徹底に努め

更に國防及防火祈願祭等を執行すること。

(二) 宣傳方法

- (イ) 新聞紙による宣傳（地域内の日刊新聞社と協定し「ニュース」その他の紙面を利用すること。）
- (ロ) 防火講演會及映畫による宣傳。
- (ハ) 屋外講演並に防禦避難演習の實施。
- (ニ) 興行場並に「テバート」等利用による宣傳
- (ホ) 警防團音樂隊その他音樂による宣傳
- (ヘ) 立看板「ポスター」「ピラ」による宣傳
- (ト) 消防自動車による宣傳は行はず、自轉車隊、徒步行進等を以て之に代ふること。

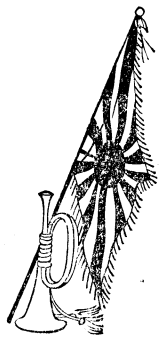
(三) 警防團の演習その他の行事

- (イ) 團員による火の元検査、消火器非常口等の一齊検査
 - (ロ) 警防機械器具の手入修理
 - (ハ) 水利施設の保存手入
 - (ニ) 防禦避難訓練の實施
 - (ホ) 特に大火消防に對する警察警防團及民間の総合的演習
 - (ヘ) 防空、防火に關する部落座談會
- (四) 警察署の行事
- (イ) 警防團の合同訓練點檢及應援演習
 - (ロ) 警察官吏による火氣取扱場所、消防避難施設の一齊検査
 - (ハ) 工場その他の自衛消防の訓練演習の指導

- (五) 避難演習及火防講話
- (イ) 各種學校、學生々徒及小學兒童の避難演習及防火講話
 - (ロ) 工場、病院、百貨店等に於ける避難演習及防火講話、前記の内講演
 - (イ) 各警察署長又は代理者をして隨所に講演すること。
 - (ロ) 各種學校に於ける防火講話及避難演習等
- (A) 火防講話
- 1 十二月一日に行はしむること
 - 2 學校長又はその代理者をして行はしむること
- (B) 避難演習
- 1 十二月一日に行はしむること

(三) 其の他

- 1 活動寫真館、劇場、寄席等に於ける興行の類にして、防火運動に利用し得べき題材あらば努めて之を行はしめる様業者と懇談すること。
- 2 市町村當局、在郷軍人、青少年團、處女會、その他の團体に對し協力を求めること。
- 3 興行場に在りては懸垂幕、スライド映寫等の方法、デパート、遊園地汽車、電車、その他多數衆の出入する場所には「ポスター」及標語の掲示等各經營者等と交渉し協力を懇請すること。
- 4 現に調製しある横斷幕、防火宣傳用小旗を掲揚し衆人の注意を喚起すること
- 5 その他地方の實狀に稽へ適當なる宣傳



神職の從軍について

方法を講ずること。

明治三十七年陸達第十六號の改正によつて、戦時又は事變に際し師團長及兵站監督等の戦地に伴行すべきことを得べき者の内に、此の度神職を加へられることになつたので、神職にして從軍を希望せらるる向は次の事項により取扱はれることになつた。

一 從軍を希望の神職は知事の許可を受けることになつてゐるが、從軍により神社奉仕上又は神社財政上より支障ありと認めらるるときはその許可が與へられない。

二 從軍は現職の儘として俸給を支給することになつてゐる。



滿蒙開拓女子青年塾の開催

滿蒙開拓は我が帝國の大國策でありまして、これが出来るか出来ないかは我が大陸經營の成否を決定する根本問題であります。如何に皇軍將士が聖血を流して大陸に帝國發展の礎石を築かれましたも、これを受け繼いで立派に滿蒙を開拓し、日本の力を植えつけて行く者が足りなかつたら、再び日露戰爭後の滿洲開發の失敗を繰り返すこととなるのであります。

今や滿洲開拓民の送出し、青少年義勇軍の渡滿とこれが開拓の業は著々進展しつつありまして、新東亞建設の輝かしい進軍が行はれてゐるのはまことに喜ばしいことであります。一面これ等の勇ましい鋤の戰士達に良き伴侶を得しめて圓滿堅實な家庭生活を営ませることは、こ

の尊い使命達成の上に實に重要な事柄であります。

縣に於てもこれについて種々考慮中でありませんが、今回その一方策として左記の通り滿蒙開拓女子青年塾を開催して、縣下女子青年層に滿蒙開拓の重要性と其の認識を把握せしめ、女性の大體進出氣運の醸成に資することとなりまして、各位の配意により多數申込を得るやう希望します。

一名 稱

鳥取縣主催滿蒙開拓女子青年塾

二目 的

縣下女子青年に對し東亞建設滿蒙開拓の根本義を把握せしむると共に大陸諸事情の認識を深め質實剛健なる氣風の涵養を圖り女性の大體進出を促さむとす

三 會場及期日

(イ) 鳥取縣西伯郡大高村公民學校跡 (昭和十

00508

00507

四年十二月十一日より (ロ) 岩美郡面影小學校 (同) 十二月十三日より 四泊五日) 十七日まで 受講者募集人員

(イ) 約 五十名

(ロ) 約 五十名

計 約 百 名

五 受講者資格

滿蒙開拓に熱意を有する縣下市町村處女會員及青年學校生徒にして當該處女會長、及青年學校長の推薦に依るもの (但し受講者は必ずしも渡滿結婚の義務を有せず)

六 費 用

會場の往復車馬賃は受講者の負擔とするも其他一切は主催者に於て負擔す

七 携帶品服裝

服裝は筒袖にエプロン掛とし外に作業用筒袖衣類、モンペ日用品 (手帖、鉛筆、洗面道具) 地下足袋 (若クハゴム靴カ草靴) 携行のこと
八 講 師
拓務省、滿洲移住協會、縣、其他
九 科 目
講演、作業、座談會、映畫會、體操、遊戲訓練、唱歌、其他
十 申込方法
所屬青年學校長又は處女會長に申出でてその推薦を得ること。



野兎處理講習會

内地でも朝晩餘程寒くなりました。これから追々酷寒の時候に向ふにつれて北支に滿蒙に活躍せられる我が忠勇なる將兵達の寒さが、どんなであらうかとお互に心にかかる次第であります。

すが、それについても兎の毛皮や鳥の羽毛を皆が少しでも多く供出して、將兵防寒の一助としたいものであります家兎の毛皮はもとよりのこと、野兎や野鳥の捕獲による毛皮及羽毛の供出に格段の努力を祈る次第であります。

ついではこの毛皮の處理の巧拙は、納入價格や軍の用途の上に大變な關係がありますので、處理の方法を軍の規格に適合せしめる爲今回縣では左記の日割を以て野兎處理講習會を開催し各獵友會農會關係者その他野兎取扱業者の出席を得て供出の萬全を期することになりました。多數參集受講せられるやう希望する次第であります。

尙當日は野兎毛皮及羽毛蒐集供出に關する打合もあります。

講習會場日割

十一月二十日午後一時より
同 廿一日午前九時より
日野郡黒坂獵友會支部

同 溝口町同
同 廿二日同
米子市(境支部參加)同

同 廿三日同
西伯郡八橋町同

同 廿四日同
東伯郡倉吉町同

同 廿五日同
氣高郡寶木村同

同 廿七日同
八頭郡智頭町同

同 廿七日午後一時より
同 河原町同

同 廿八日午前九時より
同 若櫻町同

同 廿九日午後一時より
鳥取市(岩美郡參加)同

)(
(
(

昭和十四年十一月二十四日印刷
昭和十四年十一月二十四日發行

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣氣高郡大正村大字古海